

署名について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年12月18日)

学内の決定などについて反対する署名が提出された際に、学外者が含まれている可能性があるとして京都大学が受け取らなかったことがあったと聞きました。(具体的には保険診療所の診察終了についての反対署名)

この件について質問です。

1. 署名に学外者が含まれている可能性があるとして受け取らなかった事実は実際に起こったのか。
2. 起きていた場合、今後も同様の方針で行くのか。
3. 起きていた場合、その根拠はあるのか。

について回答をお願いします。特に 3 については下記の捕捉に書いた不合理性に対して解消されるような回答を期待する。そうでなければ本意見箱は意見箱としての責務を果たす意思及び能力が欠落していると判断せざるを得ない。

捕捉

3 について、学外の署名が無効であるとする根拠を示してほしい。学内の決定について学外の方が反対を表明して大学に伝える権利は通常あるはず。実際に学外からの苦情を根拠としてあげつつ立て看板規程を告示として出した過去があることもあり、特別な根拠がない限り不合理である。

また、学外の署名をはじく必要があるとしても、学内者の署名が含まれていることはほぼ確実であり、受け取らないことは不合理である。

さらに、学外者の署名が含まれている「可能性がある」ことにより受け取りを拒否したと聞いたが、学外者からの署名が含まれているかを確認せずに拒否したとしたらその点も不合理である。

【回答】(回答日:2021年12月27日)

(回答部署:環境安全保健機構)

持参された署名については、持参当日、受け取っています。